

鶴岡市農業委員会第8回西部農地部会議事録

日 時 場 所	令和6年7月12日(金) 午後2時00分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 五十嵐 覚 2番 阿部 晃士 3番 石塚 治己 4番 佐藤 晃 5番 荻原 優太 6番 松本 典子 7番 佐藤 治久 8番 田澤 幸弘 9番 佐藤 泰仁 10番 原田 政幸
出 席 推進委員	1番 渡部 信子 2番 齋藤 靖 3番 須田 進二 4番 齋藤 潤子 5番 小南 賢史 6番 榎本 勝 7番 吉住 喜之 9番 佐藤 圭介 10番 野村 仁 11番 池田 賢成 12番 小林 節径 13番 田村 亮真 14番 佐藤 宣夫 15番 本間 長志 16番 伊藤 貢
遅 参 委 員	なし
早 退 委 員	なし
欠 席 委 員	8番 長谷川 浩之
事 務 局	局長 伊藤 幸 局長補佐 黒井 布美 主査 原田 和泉 主査 坂田 英勝 主事 齋藤 静 主事 奥山 立 鶴岡分室主査 村田 直樹 温海分室室長補佐 東海林 紀雄
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会 午後 2 : 0 0
議 長	本日の欠席届は、8番 長谷川 浩之推進委員、遅参・早退はありません。定足数に達しておりますので、只今より第8回西部農地部会を開会します。はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名いたしますが、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、6番 松本 典子委員、8番 田澤 幸弘委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは、報告事項に入らせていただきます。
議 長	報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について 報告第4号 許可を要しない農地の転用について 報告第5号 農地法第5条の規定による届出について 事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説 明)《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説 明)《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
	(説 明)《報告第4号 許可を要しない農地の転用について》
	(説 明)《報告第5号 農地法第5条の規定による届出について》
議 長	報告事項ではありますが、質問はございませんか。
	(発言者なし)
議 長	なければ、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明)《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	担当委員からの現地調査報告をお願いします。4番 齋藤 潤子推進委員。
4番推進委員	鶴14について報告します。労力不足のため申請地の近接を耕作する受人へ売却するものです。自家用野菜を作付けする予定で、農地法第3条第2項各号に該当しないと判断しました。
議 長	9番 佐藤 圭介推進委員。
9番推進委員	鶴15について報告します。渡人の住宅等の売却に伴い、隣接している申請地の畑について、受人が家庭菜園として住宅と一体的に利用する意向のため申請に至ったものです。周辺農地の効率的な利用の確保に支障が生じる恐れはなく、農地法第3条第2項各号に該当しないと考えられることから、許可要件を満たすものと判断しました。
議 長	2番 阿部 晃士委員。
2番委員	鶴16について報告します。農業者年金受給に伴う再設定であり、全ての農地について適正に耕作されていること、農地法第3条第2項各号に該当しないことから、許可要件を満たしていると判断しました。
議 長	9番 佐藤 圭介推進委員。
9番推進委員	鶴17について報告します。農業者年金受給に伴う再設定であり、全ての農地について適正に耕作されており、農地法第3条第2項各号に該当しないことから、許可要件を満たしていると判断しました。

議 長	それでは、審議に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第1号 農地法第3条規定による許可申請について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については、議案通り決しました。続きまして、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について≫
議 長	なお、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定については7月8日に開催された農用地利用調整会議での確認を経ております。それでは審議に入ります。質疑のある方は、挙手を願います。
	(発言者なし)
議 長	ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定について、賛成の委員の挙手を求めます。
	(全員賛成)
議 長	全員賛成により、議案第2号 農用地利用集積計画(案)の決定については、議案通り決しました。以上で、本日の審議はすべて終了しました。これにて、第8回西部農地部会を閉会します。
	閉 会 午後2:15
	議 長 <u>原 田 政 幸</u> 議 事 録 署名委員 <u>松 本 典 子</u> 議 事 録 署名委員 <u>田 澤 幸 弘</u>